

会議録（第3回妙高市総合計画審議会）

- 1 会議の名称：第3回妙高市総合計画審議会
- 2 開催日時：令和5年12月14日（木） 13時30分から16時00分まで
- 3 開催場所：妙高市役所4階 402会議室
- 4 出席した者の氏名（敬称略・傍聴者を除く）
（委員 12人）
吉田昌幸、池田和資、関原一義、佐藤義明、勝島和明、伊藤寿尚、鶴見幸恵、望月卓裕、
桑山宗大、伊藤民子、佐藤久美子、堀俊介
（事務局 5人）※関係課職員含む
岡田企画政策課長、宮川課長補佐、竹田政策調整グループ係長、道下主査、小山主事

5 議題・発言の内容（要旨）

(1) 開会

(2) 会長挨拶【吉田会長】

7月に1回と2回の審議会を開催した。その時には次期計画の策定方針、スケジュール、まちづくりの市民意識調査の結果をもとに議論をしてきた。今回は、第3次総合計画の評価が中心になるので、皆様のご意見を積極的に出していただきたい。

(3) 審議

- 吉田会長→皆様の協力のもとで会議を円滑に進行させていきたいのでご協力をお願いしたい。本日の会議の終了予定は午後4時ごろ、長丁場になるがよろしくお願ひしたい。それでは、事前に配っている次第に基づいて進行させていただきたいと思う。

【審議事項①】第3次総合計画の評価について（資料1-1、1-2、1-3）

- 吉田会長→まずは評価の経緯、方法、本日の審議の進め方について、事務局から説明をお願いします。

《資料1-1、1-2、1-3》 について事務局から説明

- 吉田会長→資料1-2-1の「次期計画での基本方針」を中心に皆さんからの質問や意見をうかがいたい。それでは、「第3次総合計画大綱1 快適で安全・安心に暮らせるまちづくり」の評価からいきたいと思う。
まずは、事務局から説明をお願いします。

【第3次総合計画の評価】

《まちづくりの大綱1 快適で安全・安心に暮らせるまちづくり》

について事務局から説明

- 吉田会長→資料1-2-2と資料1-3に関しても簡単に説明をお願いしたい。
(事務局から説明)
- 吉田会長→これらも参考にした上で、それぞれの大綱別にご質問やご意見をうかがいたいと思う。まずは、大綱1大きく分けて2つの基本施策があったが、どちらからでも良いのでご質問やご意見を願います。
私の方から1点、1-2-2の空き家対策のところについて、空き家対策に関して空き家の現状をどれくらい確認できているのかを知りたい。その点はいかがか。
- 事務局→先ほどの評価シートの22頁で、成果が上がった箇所があると思う。空き家の登録件数は、令和4年度68件、令和3年度47件、令和2年度39件の状況になっている。その中で、市外や市内の方が空き家バンクで成約した件数については、令和4年度48件、令和3年度43件、令和2年度39件である。空き家の関係については、このような形になっている。
- 委員→数値としてはこのようになっているが、実質空き家になっているのに把握できてない、そういったこともあるのかなと思う。このあたりで何か課題が出てきたこと、議論の中で出てきたことがあったのか思って聞いてみた。いかがか。
- 事務局→今説明したことについて補足説明させていただく。市内全体で市として空き家を把握している件数は800件ぐらいだと記憶をしている。今ほど申し上げたように、まだまだ使っていただけるようなところは空き家バンクに登録をさせていただいて、欲しい方から購入やお借りいただいたりというような仕組みを持っているが、そこはごく一部だと思っている。まだまだ使えるが、空き家バンクに登録されていないような空き家については、バンクに登録をさせていただいて、活用していくように促しているということが一つ。それと放置されたままで、特定空き家(危険な状態)になっているものについては、なるべくご自分の責任において除却をしていただくということで、その対策として補助制度を設けているというのが実態である。
- 委員→1-1-1のところ、中心市街地の誘導区域というふうに記載されているが、よく読んでみたところ評価シートに具体的に新井駅と北新井駅と記載されている。このような認識でよろしいか。
- 事務局→居住誘導区域に関しては、新井駅周辺と北新井駅周辺を位置付けている。
- 委員→1-1-4について、評価シートのところでは女性や高齢者に配慮した流雪溝のグレーチングふたの軽量化を進めることについて成果が上がったところに表記されている。私の地域のグレーチングはまだ重いままであるが、全体の何%ぐらい普及してきているのか。冬の時期は大変で、隣近所の高齢者の方もたくさんおられるので、除雪の時は協力しながら対応している。これからも隔年ごとに進めていく計画であると思うが、この辺に

ついてうかがいたい。

- 事務局→現時点では、新井地区と小出雲地区に令和2年度から令和5年度まで、それぞれの地区に10枚ずつ、新井地域と小出雲地区で各40枚換えている。古くなったものから順番に軽量なものに取り換えているところである。

《まちづくりの大綱2 美しい自然と共に生きるまちづくり》

について事務局から説明

- 委員→2-1-1の③番で森林環境譲与税の話があるが、評価シートの26頁の課題では、森林環境譲与税を財源にした森林整備の推進では、担い手が実質1者とあるが、その担い手をどういう形で今後増やしていく方針なのか。また、森林環境譲与税をそれ以外の形でどのように有効活用するのか、この2点お聞きしたいと思う。
- 事務局→はじめにここで言ってる森林整備の担い手というのは、頸南森林組合のことを指している。その頸南森林組合が1者ということで、ここで表現をさせていただいている。頸南森林組合の方で、やはり人手不足という現状があるが、3年ぐらいは高卒で採用されている。今の仕事のボリュームからすると、人手不足ではあるが賄える範囲だと聞いている。今後、この森林環境譲与税によって森林整備が増えていくことになると、人を増員していかななくてはいけないということを考えているようだ。森林整備をすとしても、伐採をして活用して森林再生をしていくサイクルになるかと思うが、やはり活用面でも、何かしらの取り組みはしていかななくてはいけないのが現状である。
- 委員→2-1-2の評価シート28頁、地球温暖化対策の推進に関する課題を拝見すると、市民、事業者、事業所への周知を行っているが、関心のない方への伝達できていないということでなかなか広がってないと考察している。意識が広がってないことに関しては、金融機関としての業務活動も少し足りないのかと反省もある。脱炭素だけではなくて、SDGsに関しては、例えばジェンダー平等であるとか、安全な水を使おうとか、質の高い教育などいろいろあるが、我々が商工業者の皆さんにお聞きしていると、そんな手間かけられないとか、お金がないとかの話で、なかなかSDGsに対する取り組みが広がってない実感がある。脱炭素だけではなく、例えば節電をすとか、節水をすとかでも立派なSDGsへの取り組みだと思うので、お金がかかる、或いは手間がかかることばかりでないことを、是非、商工業者の皆様にも、或いは市民の皆様にも周知いただくようお願いをして、せっかく妙高市はSDGsを一生懸命やっているの、もう少し市民の皆様がついてくることのできるような取組を、我々もがんばるので、是非行っていただければと思う。
- 事務局→SDGsの視点から、地道に普及啓発をしていかななくてはいけないということ

で、佐藤委員にもお力をお借りして普及啓発実行委員会を組織して、地道に活動をしていただいている。SDGs というと、ハードルが高いように捉えがちであるが、日々の生活の中で、習慣としてやられていることもあるのではないかなと思うので、そういうことも気づいていただけるような普及啓発の仕方もあるのかなと思っている。引き続き力を入れてやっていきたいと思う。

- 委員→森林環境譲与税について、この税金は確か人材育成にも使えるという話があったかと思っている。私が所属している国立青少年教育振興機構でも、自治体、市町村と連携して、子どもたちの体験を絡めた人材育成をやってはどうかということが話されていたところである。そういった体験を通した人材育成をすることで、課題に挙がっている森林関係の事業者が 1 者しかないということだが、そういったところにも今後目が向いてくるのかなと思う。是非、譲与税を活用した森林環境教育とか、そういう機会と場を提供して、自然の家とも連携いただければありがたいと思っているので、どうぞよろしくお願ひしたい。
- 事務局→おっしゃる通り、教育面でも使っていける税金である。今現状を申し上げますと、妙高市で緑の森林学習・環境学習ということで、森の中に入って専門家の方から話を聞くとか、実際に木の切り方などを教わったりしている。小学 4 年生が対象であるが、こういうことも拡大をしていくことも検討していきたいと思っている。
- 委員→私が島根県の津和野町に見に行った時には、林業に携わる人材を育てるということで、地域おこし協力隊の制度を使って、自伐型の林業の担い手を育てることに取り組んでいた。2 年間山に入って、山で道を自分で作るとか、もちろん木を切るとか、ある種の修行をしていく。制度の任用期間が終わったら、そこに住んで、他の山主に頼まれて山に入って、道作って木を切っていく。1 人でやっていくことで育てている。そういう制度も使いながら、森林組合プラス、小さい自伐型の林業をやられるような人たちが沢山入ってくると、森林整備の担い手も少しずつ増えてくるのかなと思うので、ご検討いただけたらと思う。
- 委員→自然環境の保全と活用では、生物多様性、自然資源、森林整備、快適な生活環境の確保ということで公害までの施策が位置付けされており、分野が広範囲である。今年度、他市では、鳥獣による大きな被害があった。森林整備は熊のえさ場をなくしてしまう側面もあるため、バランスを取りながら進めてもらえればと思う。山に柿の木を植えても良いのかなと思う。熊用の柿とか。生活環境の確保の中では公害しか出てこないが、鳥獣対策も進めていけると生活しやすいと思う。自然や動物、人が共存できるといい。
- 事務局→鳥獣対策は大綱 1 で盛り込んでいる。鳥獣と共生をするという観点からは、緩衝帯森林整備も重要な要素であると考えており、その辺を含めて森林整備と一緒にできないか考えさせていただきたいと思う。
- 委員→ごみの減量化・資源化の推進について、再資源センターと最終処分場のあり方について検討を進めていく必要があるということで、以前環境の会議の時にも、高原にある

最終処分場施設は大丈夫と、十分埋め立ての容量があるというのをうかがった。この表記には令和10年ぐらいまでには一杯になってしまうということなので、近々にそのあり方について、検討を進めていかないといけないと思う。上越市も県の最終処分場の件で、相当もめて進めてきた現状もあるので、妙高市も他人事とは言えない。最終処分場に埋め立てるごみが減ることは一番いいことだが、それとあわせて処分場の検討も是非早めに進めていって欲しいと思う。

- 事務局→計画上は、令和10年度で一杯になるという計画になっているが、もう少しもちそうだというのが現状である。いずれにしても、それほど遠くない将来には一杯になるということが想定されるので、今年度から実際に検討に入っているところである。あとどれぐらいもつのかだとか、実際に市が単独で最終処分場を新たに整備するのか、今あるところをもう少し活用できないのか、それとも違った方法で最終処分をすることも一つの方法としてあるので、このようなことも含めて何が一番いいのかと検討を始めたところである。
- 委員→ごみの減量が人口減少に比例しておらず、1人当たりの焼却処理量が減少していない。人口が減っていて、ごみが減らないのはちょっと不思議ではあるが、ごみを減らすにはどうしたらいいか。消費を減らせばごみは減るだろうが、どうしたらいいかと思っている。それから生ごみの減量という観点で、ひところEMボカシが盛んだった。最近あまり聞かないがこのあたりはどうなっているのか。
- 事務局→ごみの排出量の一つ、全国的な指標として、1人当たりのごみの排出量が指標になっていて、人口が減れば、それに比例してごみが減っていくのが通常であるが、生活様式の変化等でゴミが減ってきていないのが実態である。排出されている燃えるごみの量の約30%が生ゴミであり、その次に多いのが紙ごみである。生ごみの減量をしていただくということと、紙をきちっと分別して資源化できるように出していただくことに、市では重点を置いてお願いをしている。生ごみの減量化の一つの取り組みとして過去にEMボカシやコンポストだったが、今はキエーロというものを市で推奨している。簡単にいうと、黒土の中にいるバクテリアの力を活用して、生ごみをなくしてしまうということである。これを家庭で取り組んでいただけないかということで推奨をしている。あとはごみ減量するために、今年からプラスチック製品の分別回収も始めたが、やはり資源化できるものは燃えるごみではなくて分別をして出していただくというのが基本と思っている。

《まちづくりの大綱3 にぎわいと交流を生み出すまちづくり》

について事務局から説明

- 委員→3-2-2のところの関係人口を拡大することについて、具体的に市のどういう分野のところ関係人口が現状で関わっているのか。今後、関係人口の拡大といったときに、どういう分野のどういう人材と関わってどういったことをやっていくのか、ビジョンがあればお聞きしたいと思う。
- 事務局→今の総合計画の中でも関係人口を拡大していくということで施策を盛り込んでいるが、実態とすると妙高ファンクラブや環境サポーターズとって環境整備に協力をしてくださるボランティアの皆さんなどを関係人口と定義をしている。今後は、そこだけではなく、人口が減少する中で、外部の人たちからこの地域の課題解決に力を貸していただくような関係性を築いていきたいと思っている。現状から申し上げると、外部の皆さんから、地域の課題を解決するためのビジネスプランを提案していただくとか、市内の事業所と外部の皆さんを繋ぎ合わせることで、市内の事業所の課題解決にアイデアや力をお貸しいただくなど、今までから一步進んだ関係性を築いていきたいと思っている。そのための仕組みや仕掛けをしていきたいと考えている。
- 委員→関係人口という言葉自体があまりよくないと思う。拡大はその人数を増やすように感じる。しかし実際には、例えば、十日町だと北川フラムさんみたいな、そういう意味では関係人口であるが、プロデューサー的な形で1人が入ることで、芸術祭的なことができています。人口とか数を増やすよりも、妙高の中でいろんなプロデュース能力を持っている人、外部の人と繋げていろんなことができるような人たちを早く見つけて繋がりを作る。実はそこが重要なと思う。そこをいかに見つけてくるということが重要なので、今後進めていただけたらと思う。
- 委員→3-2-1、商工業の振興と中心市街地の賑わい創出について、次期計画の基本方針にある「事業者の活動ステージに寄り添う支援メニューの拡充改正を行う」という中で、私も会社で市内の補助制度を使おうと思ったが、なかなか従業員数に決まりがあってほとんど使えなかった。従業員の少ないところは大体使えるが、10名以上のところは使えない制度が多い。何故か建設業だけ20名まで使えるなど、変わった市の制度が多くて、今はそういうのは変わっているのかもしれないが、このような方針であるならば、すべての事業者が公平に使えるような制度に見直していただければと思う。
- 事務局→ここに書いてある通り、市内の事業者が実際にこういうことをしたいというような希望があるときに、寄り添って支援をさせていただけるような支援制度であるべきだと思っているので、中身をよく 検証させていただきたいと思う。

- 委員→3-1-1のところで、妙高エリア全体のブランド化とあるが、「観光」と「食」を一体的に進めていかないといけない。農業のところでは、水稻、米の需要が減っていて、なり手もない。私も米を作っているが、普段食べていても全く分からないが、他の人に聞くと全然味が違うと言う。市内の様々なところで取り扱ってもらえれば、もっと米を食べてもらえるのではないかと。市内で作っている米を市が全て買い上げて消費する。売れるところに売ってもらえれば、作っている方もやりがいが出ると思う。観光と食を繋げてうまくまわしていけたら、にぎわいが出てくると感じている。
- 事務局→観光面でも「食」は重要なお客さんを引きつける要素かなと思っている。この地域には、おいしい食材というのがいっぱいあり、その一つが米であると思っている。確かに米の場合だと、直接販売をしない限りは集荷をして販売するという事になってしまうので、JAのところに行くと、妙高市というブランドはなくなってしまうというか、上越地域米の一括りにされてしまう。一方で、特に妙高地域の原通あたりは、良質な米がとれるということで、その米を欲しいというような集荷業者もいると聞いている。食とすれば誇れるものはあると思っているので、その辺をもう少し前面に出しながら、観光事業者をはじめ飲食店等でも、地域の食材を極力使っていただいて、それを発信していただくような取り組みは必要なのかと思っている。
- 委員→3-2-2の方針では、首都圏等の企業や人材との連携による新たな産業集積や雇用創出を図るとあるが、一方で市内に目を向けワークショップの意見を見ると、若い人の働きたい場所がないという声もある。若者も含めて住んでいる人と仕事をつなげるような方法は考えられないものか。
- 事務局→市全体として、全業種の手数が不足しているのは共通の課題である。ただ、実際に働きたい人が、その意思に沿ってその思いを実現できているか、働けているかと言うとそうではないような実態もあると思っている。例えば、市内の事業者の仕事の一部分を時間的制約がある中で働きたい方に働いていただくとか、そのようなマッチングというのは必要と思っている。そういうことができないかと検討している最中である。
- 委員→3-2-1と3-2-2は、市民の満足度は低い評価になっているが、行政の施策目標の達成率を見ると70%以下の達成率がない評価になっていると思う。これは、市民に政策が伝わっていないか、それとも評価の基準がそもそも誤っているのかと思うが、内部で議論されているのか。
- 事務局→両方あるかと思っている。今の総合計画の中で指標目標値を設定するとき、適正な目標値だったのかと言われると、そうではない部分もあるのかも知れない。また、行政とすると、やはり満足度が低くて重要度が高いという結果が出ているものは、改善をしていかななくてはいけないところは議論をしている。商工業や雇用については、それに該当する施策分野と思っている。行政として施策の内容を改善をしていく必要があるし、先ほどの委員からのご意見のように、使っていただける施策にして、使っていただくように発信をしていくことも必要と思っている。これらは、内部で話しており、実際に来年

度から改善をしていくとか、令和7年度からスタートする次期総合計画にも、そういう視点で盛り込んでいかななくてはいけないと思っている。

- 委員→雇用の場合だと重要度が3位。市民の皆さんは雇用の部分はずごく大事だと意識が高いが、妙高市の施策に対して満足度が低い。これに対して妙高市の施策の達成率で見ると、“そこそこできている”、このギャップを解消していかない限り、まちづくりが市民の意識と行政の意識に乖離が生じてしまう。評価基準をやはりきちんと設定していかないといけないと思う。
- 委員→施策目標を達成すれば満足度も上がるように検討いただけるといいと思う。

《まちづくりの大綱4 全ての人が元気に活躍できるまちづくり》

について事務局から説明

- 委員→4-2-1について、団塊の世代が75歳以上になることから、第4次の期間に入ってくるのか。
 - 事務局→これから作ろうとしている計画の期間に、そういう状態になるということである。
 - 委員→団塊の世代である75歳と70歳では、生活環境とか、体験していることが全く違うと思っている。今の80歳ぐらいの方を中心にしていた介護予防の取組を、団塊の世代にそのままシフトしていくとは思えない。今のように支援が厚く、備えあれば憂いなしだがここまで必要なのか。介護関係の働く人も少ないって言っているが、これからは、介護のお世話になる人が少なくなるのではないかと思う。
 - 委員→私団塊の世代。前にも言ったが、急にバスの100円券が送られてきて、これが後期高齢者になるとこういうことなんだと実感した。5年違うと考え方も今の80代の人と結構違うので、委員が言われたように介護のお世話にならないようにどうしようかという考えは持っていると思う。でもいつかはなるので、今後の見通しをもった中で、徐々に進めていってもらったほうが良いと思う。それから地域の茶の間について、前回よりも13地区減少したが、その後は増えているのか。
 - 事務局→委員からいただいたお話も含めて話をさせていただく。やはり今の70代の方は、その上の年代の方と生活のスタイルも違うし、意識的にも違うだろうと思っている。妙高市とすると、なるべく健康な状態を維持していただくことが1つである。そこが実際に力を入れていかななくてはいけないところではあるが、支援が必要な状態になったときに、きちっと支えられるような体制・制度はとっていかなくてはいけないというのが基本的な考え方である。
- また、茶の間のお話をいただいたが、確かにコロナ後は急激に数が減っている。そこから

回復はしていないのが現状である。やはり1度辞めてしまうと、なかなか再開しづらい状態になってしまうことと、コロナの3年間ぐらいの間で、実際にその茶の間の担い手、開催する側だった方も年齢とともに、そこまでの気力もなくなってきてしまっているというのが実情で、回復までには至っていない。

○委員→4-3-1のところでは2点ある。1点はここでいう地域運営組織の話で、達成率は低い訳だが、地域ごとや地区ごとで作るのが難しければ、近隣の地区、広域という形での地域運営組織を作ること視野に入れるのも一つかなと思った。もう一つは地域づくりコーディネーターの数が目標から見ても足りないが、令和4年度の実績8人とあるが、具体的にどんなことやられているのか知りたい。

○事務局→まず地域づくりコーディネーターの方から話をすると、地域共生課で地域づくりに携わっている職員や集落支援員の方々がここに含まれていると考えていただいて結構である。

地域の中で中心的な役割を担って、地域づくりを推進していくということではなくて、行政に関連する職員の数ということで捉えていただきたいと思う。今ほどお話のあったように、やはり小さい単位では力が不足していて、地域コミュニティを維持していくのが難しいという実態がある。隣接している町内会や、ある程度大きな枠の中で活動をしているというのはおっしゃる通りで、そういう方向に地域の皆さん方と話し合いを進めているところである。ちなみにここで言っている地域づくり団体という枠は、市内で54という枠があるが、その数では活動ができない実態があるので、それを再編して11ぐらいにしたいということで市では目標として定めているところである。

○委員→この地域運営組織を作ること、それ自体が目的にならないよう、これを作って何をするのかということも含めた形で、積極的に運用していただけるといいのかなと思う。

《まちづくりの大綱5 郷土を築く人と文化を育むまちづくり》

について事務局から説明

○委員→5-2-1 について、「新井南小学校における妙高型イエナプラン教育」ということだが、こちらに関して現状の取り組みの状況を含めて、どういう現状になっているのか話を伺いたい。

○事務局→新井南小学校は小規模な学校で、妙高型のイエナプラン教育では、子どもたちが勉強したいことを、主体的に選んで課題に取り組んでいくという教育をしている。教育について色々と関心のある保護者の皆さん方からは、少しずつだが広まって、認知されて、着目されていると聞いている。校区の中で通学をするということが基本になっているが、上越市等から通学入学をされている方もいる。最近だと、転勤で上越地域に引っ越しすることになったが、そのイエナプラン教育に関心があって、妙高市に移住してお子さんを通わせている方もいる。教育の差別化の面ではかなり着目をされていると思っている。

○委員→移住の話にも関わるところだが、例えば神奈川県相模原にある旧藤野町にはシュタイナー学園があって、そこで教育を受けさせたいということで、アーティストの人とかが移住している。そういう人たちが集まって、その中で色々とクリエイティブされている。イエナプラン教育の妙高版のような仕組みが核になっているが、もっと前面に出していく、妙高だとこのイエナプランでやっているといったことをより進めていく方向で行くといいのかなと思う。やはり移住することを考える一つのきっかけとしては、子どもにどういう教育を受けさせたいかっていうこともあって、環境もいいし、スキーもできるし山もある、そこでこういうようなプランで子どもたちのクリエイティビティを發揮させられるような環境で育てたいという人はたくさんいる。もちろん、学力テストでどうなったかはあるが、それをちょっと置いておいたとしても、やはりこの教育を受けさせたいという人はたくさんいるのは事実。そこはもっと積極的に推進させていくことが重要かと思う。

○委員→5-2-1 の①番「ほんもの教育の推進」とあるが、体験学習の充実による「ほんもの教育」とはどういうものなのか教えて欲しい。

○事務局→自然環境が豊かな中で、実際にその教材を使って勉強するというだけでなく、体験を通しての学びや、イエナプランもそれに該当してくるのかなと思う。主体性を子どもたちに持たせた上で、実際に課題を見つけて、自ら考えて解決していくような教育の仕方、方向性だと認識をしている。

○委員→市内の小中学校でそのような形で進めているということで良いか。

○事務局（岡田課長）→教育委員会としての共通の方向性方針として、各学校に伝えて、その方針に従って学校運営がされている。

○委員→私も子どもがいるので勉強しながら、あとはまた自然の家でも本物の体験というか、まさしく自然体験というところで、体験活動やっているのでそのあたりどう協力で

きるかというのも含めながら、勉強していきたいと思う。

- 委員→5-1-2の次期計画での基本方針だが、こども園・保育園の受け入れ体制には限界があるとあるが、10年くらい前に比べると園児数は激減している。先般、交通安全の関係で、交通安全の紙芝居の紹介で、2年くらいお邪魔させていただいたが、本当にうちの孫たちが通っていた10年前とは打って変わって園児数がすごく減っていることには驚いた。園児数が減っていて、それで園舎自体はみんな整備されてきた。受け入れには限界があるというのは職員体制の面からなのか。

また、5-3-2の部活動の地域移行の関係だが、学校側の平日5日間、新井中学校の場合4日間、部活動を実施している。週末は2日ないし1日、地域に戻って地域で支えられてということだが、何かいろんなところから保護者の負担がすごく増えてきているとの声も聞かれているし、うまく移行できる内容の部活動と、そうでない部活動に差ができていくのかなとの話が聞こえてきているので、その辺についても、お話聞かせてもらいたい。

- 事務局→1点目の子ども園保育園の受け入れ体制については、人的な体制が中心になる。確かに子どもの数は減ってきているが、近年、未満児の受け入れの数がかなり増えてきている。未満児の受け入れが増えてくると、通常の3歳以上児に比べて保育士の数も必要になってくる。一方で保育士不足は妙高市に限らず全体的な課題であり、やはり人的体制が確保できないというのが大きな理由になる。妙高市とすると、そうは言いながらも、なるべく受け入れられるように保育士の確保に努めているところである。一方、家庭でお子さんを育てていただくということも重要なので、そういう面についても何か支援できないかなというようなことは考えているところである。2番目の部活動の関係で申し上げますと、来年度から休日の部活動の受け皿を、地域にあるスポーツクラブを中心にして作れないかなと考えている。スポーツ面で申し上げますとスポーツクラブ、そうでないところだと文化の団体の皆さん方を受け皿としてできないかと考えている。実際に休日の部活動を中学校でしていたことを、地域のスポーツ団体がそのままやるということではなくて、スポーツ教室的な運営の仕方、スポーツクラブ的な運営の仕方、お子さんが自分のやりたいことを選択できることを考えていると聞いている。その中で学校のやっている部活動においても、保護者の負担というのは昔に比べて増えてきていると思う。その辺については、地域に移行したとしても、負担が減るかということそうではないと思っている。お子さんが自由に自分のやりたいことをやれるような環境を整備していくことで来年度考えている。

- 委員→保育園子ども園の受け入れ体制の人的な負担の限界があるっていうことは理解した。ただ、妙高市でも、子育て支援というのを大きく打ち出しているのだから、そこはできるだけクリアして、働くご両親に対しての支援ということで拡充をして欲しいと思う。また、部活動の関係の地域移行だが、負担増だから部活を辞めておこうというような感じにはならないように、やはり子どもたちは、自分のやりたい体験のできる部活に進んで欲しいので、そちらの方も良い方向に進んでいけるようには努力して欲しいと

思う。

- 委員→お客様と会う中でいろんな話を聞く。Iターン、Uターン、Jターン、どれだけ人口を増やし、定住者を増やすかということは重要な施策だと思っている。妙高市内に住宅を求める場合には、賃貸住宅の家賃補助があると思うが、ただ、残念ながら仕事場も妙高市内でないと補助をいただけない。それで妙高市に家を求めるのを諦めた方もいる。条件を緩和して、妙高市内の事業所に常用労働者として就業しない人でも家賃補助の対象とならないかといくつかお声をお聞きした。意見として、そういう声があったということはお伝えしておきたいと思った。
- 事務局→今すぐ改善しますと申し上げられないが、確かにそういう制度になっている。国県からの補助金の要件に従ってそういう制度化しているのではないかなと記憶をしている。実態を確認して、改善できるところは改善をするように検討していきたいと思う。

【審議事項②】基礎調査・数値分析について（資料2-1、2-2）

《資料2-1、2-2》 について事務局から説明

- 委員→第4次総合計画の中でこういったデータをもとに更に施策を検討していくと思うが、この冊子の44頁からのところで、将来のリスクと可能性ということでプラス面とマイナス面が書かれているが、将来のリスクに関する考察、それから可能性に関する考察とあるが、これをベースにした上で、次期計画では行政として何ができて、どういうところと連携して可能性を伸ばしていくか、或いはリスクを減らしていくか考えていくことが重要かと思う。
雑談だが感想として持ったのは、妙高市の強みと魅力ということで、自然環境が魅力だと言うが、これに加えてこういう要素もあるという形、例えばイエナプランの話もそうだが、自然環境をプラス、妙高市の売りはこれをもっと出す。市民の方であまり分かってないということで、もちろん始めたばかりであるが、具体的な施策としてこういう魅力があるというところが、もっと出てくると良いと思う。先ほど委員が言っていたように、自然は昔からあるところなので、それプラス、こういう取り組みが魅力だということも何かあると更に良い。そういったところを次期計画で検討していただけると良いと思う。
- 委員→1人当たりの観光消費額はどのようなものなのか。
- 事務局→3-1-1 観光地域づくりの実践の主要施策に、②施策目標：R4年度実績がある。その観光売上額を観光入り込み客数で割るとこの数字になる。
- 委員→この1人当たりの観光消費額が、他の観光地と比較したときに多いのか少ないのか、また、観光客がお金を使ってくれているのかどうか、この額がまだ少ない額なのか、この金額自体が多いか少ないかという視点で比較があると良いと思った。
- 委員→年間観光消費額はコンサルが出したと思うが、これを入り込み客数で割ってし

まうと、とても変な数字になってしまう。実は観光の消費額は宿泊を伴っているもの、宿泊を伴わずに日帰り、例えば上越から遊びに来た人数も全部入っているので、実際の統計で見るときは、例えば何泊何日で訪れる方がいらっしやって、1回の観光で使う額を、1人当たりの観光消費額で示さない限り、日帰りや素通りする方が多い場所と、宿泊が伴う場所はもう明らかに違っている。例えば、海外から来られる方の観光1人当たりの観光消費額は5泊される方が多いので、オーストラリアであれば1人当たり20万円とか、台湾から来られる方であれば1人15万円、韓国から来られる方では10万円というように、各国それぞれの1人当たりの観光消費額がある。日本人は大体延べで見ると1泊2日から2泊3日が多いので、大体3万円とか4万円の数字が出てくるので、それをいろいろな観光地との比較に使うので、この数字を出して1人当たりの観光消費額は3,000円になってしまうと、この後の施策に繋がられる数字ではなくなってしまう。この割方は、正しい割り方ではないのではないかと思う。今まででもこういう数字を出していたのか。

- 事務局→実際に指標として設定しているのは、年間の観光消費額や年間の観光入り込み客数である。今回は資料の中で、分かりやすいようにこのような数値を出させていただいた。分析するには詳細なデータでの分析が必要かなというふうに思っている。
- 委員→平均宿泊数等のデータもあったほうが良いということか。
- 事務局→関原委員に事務局長になっていただいているツーリズムマネジメントで、そこまでのデータ収集分析は容易にできないので、その部分については専門の事業者をお願いをして数値として出していただくことは必要と思っている。その一環として楽天トラベルに分析をしていただき報告してもらったことも過去にはあるかと思う。相対的に見ると、妙高地域で観光消費額が他の観光地に比べて高いかというところではないというのが実態だったと記憶をしている。
- 委員→いろいろ必要なデータがありそうな感じがする。観光は確かに強みではあるけれども、その強みの源泉や元が何なのか、もう少し細かくという見た上で出した方が、施策には多分役立つんだらうと思うので、ご検討いただけるといいかなと思う。

【審議事項③】官民共創「総合計画策定ワークショップ」の実施報告（資料 3-1、3-2）

《資料 3-1、3-2》 について事務局から説明

○吉田会長→「官民共創総合計画策定ワークショップの実施報告」に関して、ご質問やご意見等をうかがいたいと思う。いかがか。ここでもってきたアイデアをもとに第4次の総合計画に反映させていくという方針だと思う。●（行政と民間）、▲（行政）、■（民間）の分類になっている。民間だけだと政策の立案に向けて考えることはないので、多分●と▲だけというような形になるかと思う。

(4) その他

○事務局→第4回の審議会については、年明けの1月下旬を予定している。改めて事前に資料を送付させていただく。次回の審議会では、第4次総合計画の将来像、全体の構成等を議題とさせていただきたいと考えているので、別途ご案内させていただくので、よろしくお願ひしたい。

(5) 閉会

6 会議資料の名称

- ・令和5年度 第3回妙高市総合計画審議会次第
- ・資料 1-1、1-2、1-3：第3次総合計画の評価について
- ・資料 2-1、2-2：基礎調査・数値分析について
- ・資料 3-1、3-2：官民共創「総合計画策定ワークショップ」の実施報告

上記に相違ないことを確認する。

令和6年1月26日

妙高市総合計画審議会
会 長 吉田 昌幸